

変更契約の内容に関する事項の公表

(1) 当初契約年月日	令和 4 年 6 月 2 1 日
(2) 変更契約年月日	令和 6 年 9 月 3 日
(3) 業 種	建築一式工事
(4) 件 名	(仮称) 緑の森公園保育所建設工事 (建築)
(5) 場 所	越谷市越ヶ谷 2 6 2 0 番 1 外
(6) 受 注 者	和光・水谷経常建設共同企業体 代和光建設株式会社 三郷支店
(7) 受 注 者 住 所	埼玉県三郷市栄 1 - 1 7 6
(8) 履 行 期 間	令和 4 年 6 月 2 1 日 から 令和 7 年 2 月 2 8 日 まで
(9) 契 約 金 額	1, 350, 800, 000
(10) 変 更 金 額	金額の変更無し
(11) 変更後の契約金額	
(12) 変 更 の 概 要	越谷市建築工事監督要領第31条により提出された工期延長申請書に対して、 下記のとおり延長の必要性を認めます。

記

原履行期限：令和 6 年 1 0 月 3 1 日
変更履行期限：令和 7 年 2 月 2 8 日
延長日数：1 2 0 日
損害金の有無：有 (受注者の責めによる為)

(1) 本件は工期延長につき議決に付す必要があるため、工期延長の変更契約を締結いたしますが、受注者に期限の利益を与えるものではありません。そのため、当該工期延長は履行遅滞を正当化するものでなく、越谷市建設工事請負契約約款第55条を適用し、受注者は、越谷市建設工事請負契約約款第55条の規定に基づき、履行遅延による損害金を負担するものとします。

(2) また、(1) に定める履行遅延による損害金とは別に、関連工事である「(仮称) 緑の森公園保育所建設工事 (電気設備) 」の受注者である太洋電設工業株式会社又は「(仮称) 緑の森公園保育所建設工事 (機械設備) 」の受注者である株式会社ナカノヤから越谷市に対して、工期延期に係る増加費用等の請求があった場合には、当該増加費用等について受注者が負担するものとします。

(3) (1) 及び (2) において受注者が負担するものとした損害金等を超える実損害額が越谷市に発生した場合、受注者は、同条の規定にかかわらず、本協議・指示書における合意に基づき実損害額を越谷市に支払うものとします。

(13) 変 更 の 理 由	受注者において、下記対応を取ったことから、令和 6 年 1 0 月 3 1 日の契約工期に間に合わせる事ができず、完成検査を含めた全体工事の完成が令和 7 年 2 月となるため、工期延長を行う。
	2階吹き抜け部分で使用する鉄骨の柱脚部ベースモルタルの高さに重大な誤差があったまま、鉄骨の組立工事をした。 工事中に高さの誤差があることを認識した上で工事を進めた結果、鉄骨部材に歪みが生じ許容値を超える施行誤差を発生させた。 今回の工事の鉄骨部材は基本廃棄とし、再製作を行う。
	現履行期限：令和 6 年 1 0 月 3 1 日 変更履行期限：令和 7 年 2 月 2 8 日 延長日数：1 2 0 日 損害金の有無：有 (受注者の責めによるため)

変更契約の内容に関する事項の公表

(1) 当 初 契 約 年 月 日	令和 6 年 6 月 2 4 日
(2) 変 更 契 約 年 月 日	令和 6 年 9 月 2 0 日
(3) 業 種	舗装工事
(4) 件 名	大袋北交流館駐車場舗装工事
(5) 場 所	越谷市大字袋山 5 6 5 番地 4
(6) 受 注 者	有限会社杉本土建
(7) 受 注 者 住 所	埼玉県越谷市袋山 2 0 5 9 - 1
(8) 履 行 期 間	令和 6 年 6 月 2 4 日 から 令和 6 年 9 月 3 0 日 まで
(9) 契 約 金 額	3, 355, 000 円 (税込み)
(10) 変 更 金 額	325, 600 円 (税込み)
(11) 変更後の契約金額	3, 680, 600 円 (税込み)
(12) 変 更 の 概 要	道路付属物工：車線分離標 1. 0本 →5. 0本 構造物とりこわし工：コンクリート構造物とりこわし 0. 0m3→0. 3m3 殻運搬処分 0. 0m3→0. 3m3 緑石工：地先境界ブロック 0. 0m →6. 0m

(13) 変 更 の 理 由

本工事は、越谷市建設工事請負契約約款第 1 8 条第 1 項第 5 号の規定により、以下のとおり設計変更とするものです。

【変更理由】

大袋北交流館職員ならびに地元住民からの要望を受けたため、構造物とりこわし工および緑石工を新たに追加します。また、隣接公園通路利用者の安全を確保するため、車線分離標を増工します。

【変更内容】	(当初)	(変更)	(増減)
車線分離標	1. 0本	5. 0本	+ 4. 0本
コンクリート構造物取り壊し	0. 0m3	0. 3m3	+ 0. 3m3
殻運搬処分	0. 0m3	0. 3m3	+ 0. 3m3
地先境界ブロック	0. 0m	6. 0m	+ 6. 0m

変更契約の内容に関する事項の公表

(1) 当 初 契 約 年 月 日	令和 6 年 1 月 1 0 日
(2) 変 更 契 約 年 月 日	令和 6 年 9 月 3 0 日
(3) 業 種	建築一式工事
(4) 件 名	富士中学校屋上防水改修工事
(5) 場 所	越谷市新越谷一丁目 8 5 番地
(6) 受 注 者	株式会社社会澤工務店
(7) 受 注 者 住 所	埼玉県越谷市東越谷 4 - 8 - 1 1
(8) 履 行 期 間	令和 6 年 1 月 1 0 日 から 令和 7 年 2 月 1 4 日 まで
(9) 契 約 金 額	15, 598, 000 円 (税込み)
(10) 変 更 金 額	1, 749, 000 円 (税込み)
(11) 変更後の契約金額	17, 347, 000 円 (税込み)
(12) 変 更 の 概 要	工事の概要： C棟（図書室屋上部）、A棟（印刷室屋上部及び廊下天井裏）及び昇降口屋上の防水改修工事を行う。 ウレタンゴム系塗膜防水 X-1 317.00㎡ X-2 256.00㎡
(13) 変 更 の 理 由	【内容変更理由】 1、継続する雨漏りにより、既存天井仕上材の劣化が進行していたため。 2、笠木撤去後、外壁と天端の取合い部において剥離状況を確認できたため。 【工期延期理由】 2階昇降口において雨漏りの状況が続いていたことから、天井ボードの劣化が激しいため、改修の追加協議がありました。（工事協議・指示書No. R06-01） 昇降口天井ボードの改修を行うにあたり、アスベスト調査を実施したところ、アスベストの含有（成形板：レベル3）が認められました。 アスベスト含有天井材の除去工事に伴い、工事範囲を区画し、学校施設利用者の出入りを制限する必要がありますが、昇降口の特性上、常に利用者が存在する場所であることから、長期の休み等を利用した工事が必要となります。 また、作業完了後は粉塵測定を行い、安全に通行できることを確認する必要があります。 これらのことから、利用者の安全性確保の為、工期の延期を申請するものです。

変更契約の内容に関する事項の公表

- (1) 当初契約年月日 令和 6 年 5 月 2 0 日
(2) 変更契約年月日 令和 6 年 9 月 1 0 日
(3) 業 種 地質調査（登録有）
(4) 件 名 （仮称）桜井分署建設工事地質調査業務委託
- (5) 場 所 越谷市大字大泊 3 3 7 番外
- (6) 受 注 者 株式会社建設地盤
埼玉営業所
- (7) 受 注 者 住 所 埼玉県越谷市宮前 1 - 1 9 - 2 6
- (8) 履 行 期 間 令和 6 年 5 月 2 0 日 から 令和 6 年 9 月 1 3 日 まで
(9) 契 約 金 額 11,880,000 円(税込み)
(10) 変 更 金 額 187,000 円(税込み)
(11) 変更後の契約金額 12,067,000 円(税込み)
(12) 変 更 の 概 要
- 【変更内容】
・ 契約金額の変更
（変更前） 11,880,000 円
（変更後） 12,067,000 円
- (13) 変 更 の 理 由
- 【変更理由】
越谷市建設工事請負契約約款第 19 条により、以下のとおり変更を行う。
- ・ ボーリング調査の結果、シルト層において土質区分の判定が必要となったため、各種試験を追加するもの。